

太田市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年5月23日

太田市長 穂積昌信

太田市規則第78号

太田市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の一部を改正する規則

太田市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則（平成18年太田市規則第50号）の一部を次のように改正する。

様式第18号中「懲役」を「拘禁刑」に改める。

附 則

この規則は、令和7年6月1日から施行する。